

平成30年度事業報告書

公益財団法人航空機国際共同開発促進基金（以下「基金」という。）が平成30年4月1日から平成31年3月31日に至る平成30年度において行った事業の実施状況は以下のとおりであり、一般会計による助成事業【公1】、情報収集及び情報提供事業【公2】、開発促進基金会計による助成事業【公3】の全てが公益目的事業である。

助成事業については、平成30年度に新たに助成金交付対象事業として選定された国際共同開発事業はなかった。平成30年度に助成を実施した開発事業は、機体・エンジン・装備品について、開発中の案件が5件、開発を終了して事業化を推進中の案件が2件の計7件である。

情報収集及び情報提供事業については、航空機等に関する「解説概要」の作成、「技術開発動向調査報告書」の編纂、「航空機業界動向情報」の配信及び航空機の開発等に関する「講演会」の開催を実施した。加えて、国内及び海外の航空機産業の調査研究を行うと共に、海外有識者の招聘及び国内の航空機関連研究者の派遣を行い、技術交流を実施するなど、我が国航空機産業の発展に向けた取り組みを行った。

I 事業の概要

基金の事業は、一般会計による事業と開発促進基金会計による助成事業とに区分され、一般会計からは助成事業の事務処理や航空機産業の発展に向けた調査研究事業の費用などを、開発促進基金会計からは助成事業の開発助成金を、それぞれ支出している。

1. 一般会計による事業

(1) 一般会計による助成事業【公1】

航空機等の国際共同開発事業に係る助成金交付対象事業への選定申請があった場合、基金は航空機工業振興法に基づく「指定開発促進機関」として、「選定委員会」（委員長：久保田弘敏帝京大学客員教授）において、同法第5条に基づき定められた「国際共同開発の助成に関する基準」への適合を審議し、助成業務規程等に基づき、開発助成金の交付に関する諸手続きや交付決定に係る審査を行った上で、開発助成金を交付することになっている。

1) 「選定委員会」による新規助成事業の審議及び選定等

平成30年度には、新たな助成金交付対象事業の選定申請はなく、選定委員会は開催されなかった。

2) 開発助成金の交付、開発助成金の額の確定及び納付金納付額の確定等

- ① 開発事業者等から開発助成金交付申請書を受け付け、助成業務規程等に基づき、内容を審査し、助成金交付決定の手続き等を行った。
- ② 開発助成金を交付した開発事業者等から提出された開発事業の実績報告書について、助成業務規程等に基づき、助成事業の進捗状況を調査し、開発助成金の額の確定の手続き等を行った。
- ③ 開発事業者等から提出された納付金納付額等報告書について、納付金納付要綱等に基づき、売上高、製造原価等を調査し、納付金納付額の確定手続き等を行った。

なお、上記の開発助成金の額の確定及び納付金納付額の確定等については、開発事業者等の国内及び海外の事務所・工場で、会計帳簿や開発された製品等の確認を行う等、基金の役職員による実地調査を行った。

海外の事務所・工場については、平成30年10月に開発事業者の米国シアトル事務所、米国ボーイング社及びプラット・アンド・ホイットニー社に調査員を派遣し、実地調査を行った。

(2) 情報収集及び情報提供事業【公2】

1) 航空機等の国際共同開発事業を促進するために必要な情報の収集

- ① 国内及び海外の関係機関等から発表される航空機等の市場動向、技術動向及び国際共同開発の現状等に関する情報を収集した。

(関係省庁の資料等)

- a. 経済産業省・国土交通省 空の移動革命に向けた官民協議会「空の移動革命に向けたロードマップ」(平成30年12月20日決定)
- b. 文部科学省 航空科学技術委員会(第60回)配付資料
(平成31年1月16日)
- c. 内閣府「未来投資戦略2018－『Society 5.0』『データ駆動型社会』への変革－」(平成30年6月15日閣議決定)

(関係団体の資料等)

- a. 一般社団法人日本航空宇宙工業会 会報「航空と宇宙」
- b. 一般社団法人日本航空宇宙学会 学会誌・論文集
- c. 公益財団法人航空輸送技術センター「航空安全情報自発報告制度【VOICES】」

(大学・研究機関・企業等の資料等)

- a. JAXA 航空シンポジウム2018 講演資料(平成30年10月3日)
- b. 国際航空宇宙展2018東京 結果報告書
(平成30年11月28日～30日)
- c. 航空機電動化(ECLAIR)コンソーシアム第1回オープンフォーラム
講演資料(平成30年12月21日)

- ② 航空機等の開発に関する以下の国内及び海外の業界誌等を購入し、航空機等の市場動向、技術動向及び国際共同開発の現状等に関する主要な情報を抽出した。

- a. AIAA Aerospace America
- b. AIRLINE
- c. Aviation Week & Space Technology
- d. Flight International
- e. WING DAILY
- f. 航空情報
- g. 航空技術

③ 海外の関係先との情報交換及び人材の交流等を図り、市場動向、技術動向等に関する情報を収集した。

a. 国際航空ショーにおける情報収集

以下の国際航空ショーに調査員を派遣し、基金助成事業関連企業も含め情報収集を実施した。

- ・ベルリン国際航空宇宙ショー I L A 2 0 1 8（平成30年4月）
- ・ファンボロー国際航空ショー2018（平成30年7月）
- ・オーストラリア国際航空ショー2019（平成31年2月～3月）

b. 国際交流

以下の研究者等の招聘・派遣を支援し、学会、航空機関連研究機関、大学、企業等での人材交流を促進した。

- ・公益社団法人日本ガスタービン学会による米国NASAグレン研究センターのチュニル・ハー博士招聘（平成30年8月）
- ・大阪大学による関本敦助教の豪州モナッシュ大学及びメルボルン大学への派遣（平成30年9月）
- ・東北大学による野々村拓准教授の米国ワシントン大学への派遣（平成30年9月）

c. 海外航空機産業動向調査

平成30年9月、平成30年度経済産業省海外貿易会議（航空機）に関する官民合同ミッションのメンバーとして、UAE及びトルコの官公庁・企業等を訪問し、当該国の航空機産業に係る動向調査を実施した。

d. 研究開発動向調査

平成30年11月、「技術開発動向調査委員会」（委員長：石川隆司名古屋大学特任教授。以下「技術調査委員会」という。）の調査団をシンガポールへ派遣し、公的機関、大学及び企業等を訪問し、積層造形(3D Printing)に関する研究開発状況、エンジン及び機体MRO事業の現状等に関する動向調査を実施した。

平成31年2月、独国アーヘン工科大学関連の企業及び研究機関へ研究者を派遣し、熱可塑性複合材料の積層技術に関する研究開発動向の調査を実施した。

e. 産学連携の可能性調査

平成31年3月、米国NASAグレン研究センター等へ研究者を派遣し、今

後の国際交流と航空エンジン分野の人材育成の在り方に関する調査を実施した。

f. 海外工場調査

平成31年3月、加国トロント近郊に立地する日系民間航空機製造会社等を訪問し、工場立地、事業運営等に関する調査を実施した。

- ④ 「航空機産業調査委員会」（委員長：奥田章順 株式会社三菱総合研究所客員研究員。以下「産業調査委員会」という。）を設置し、国内及び海外の航空機関連企業の動向を調査、分析した。

2) 航空機等の国際共同開発事業を促進するために必要な情報の編集・作成

- ① 海外の業界誌等から抽出した主要な情報を分類・整理して翻訳し、毎月「航空機業界動向情報」を編集・作成した。

- ② 「航空機関連動向解説事項選定委員会」（委員長：青木隆平東京大学大学院教授。以下「解説委員会」という。）を開催し、時宜を得た以下の7テーマについて「解説概要」を作成した。

- a. ジェット輸送機電源システムの変遷
- b. オートパイロットの最新動向
- c. 熱可塑性 CFRP の多様な製造技術と開発事例
- d. 航空機複合材部品の自動積層技術の動向
- e. 航空機メーカーの寡占化の現状
- f. 航空機の座席
- g. 電動推進航空機の最新動向

- ③ 技術調査委員会を開催し、収集した資料等を分類・整理すると共に、平成30年度の航空機等の最新技術開発動向の現状分析と将来展望等を検討し、報告書を編纂した。同報告書では、民間航空機等に関する技術研究開発について、航空機市場及び機体開発、エンジン、装備品、航空システム・航空管制、無人機に関する技術動向を分析し、大学・研究機関・企業等から公表された技術情報と共に取りまとめた。

また、産業調査委員会を開催し、「民間航空機の今後の市場要求・エアライン業界動向調査」、「航空機産業において自動車産業から学ぶ生産性改革調査」、「チタン大型鋳造・鍛造の最新実態調査」及び「民間航空機用エンジンMROの

最新実態調査」について報告書を作成した。

3) 収集及び編集した情報の提供

- ① 前記各調査委員会の報告書等については、ホームページに公開するなどにより、広く情報提供を行った。

そのうち、解説委員会にて作成した「解説概要」の累積掲載数は120件となり、ホームページ上への平成30年度のアクセス件数は36万件を超えた。

- ② 平成30年8月3日に元テストパイロットで元三菱重工業株式会社小牧南工場長の渡邊吉之氏を講師として、「飛行機開発に当ってのテストパイロットの視点」をテーマに第68回講演会を開催した。

また、平成31年1月15日に米国サンディア国立研究所シニアテクニカルフェロー 兼 米国連邦航空局チーフエンジニア デニス・ローチ博士を講師として招聘し、「商用航空機向け構造ヘルスマonitoring・ソリューションの確立」をテーマに第69回講演会を開催した。

- ③ 平成30年11月29日～30日、国際航空宇宙展2018東京において、SAE International と東京大学航空イノベーション総括寄付講座が共催した「SAE シンポジウム」を後援した。

- ④ 各種問い合わせ等に対し適切な情報の提供を行うと共に、関係企業及び団体等に紹介斡旋を行った。

2. 開発促進基金会計による助成事業【公3】

(1) 開発助成金の交付

開発事業者等に対し、以下の開発助成金（1号助成金、2号助成金（以下「利子補給金」という。））を交付した。

1－1）次期中型民間輸送機（B787）開発事業

〔開発事業者：（一財）日本航空機開発協会、承継者：民間航空機（株）〕

効率性を重視し、環境適合性、快適性、利便性等を追求した200～250席クラスの中型民間輸送機の開発を、平成16年度から米国ボーイング社と共同で開始し、平成23年9月をもって成功裏に終了した。

平成24年度以降は利子補給金を助成中であり、平成33年までの利子補給金の内、平成30年度分を助成した。

なお、開発の終了に伴う量産事業への移行にともない、平成23年10月1日付けをもって、この事業は一般財団法人日本航空機開発協会から民間航空機株式会社へ承継されている。

1－2）次期中型民間輸送機（B787）開発事業（エンジン）

〔開発事業者：（一財）日本航空機エンジン協会〕

最新技術を適用し、高性能化、軽量化、低騒音化等を追求したB787用新型エンジンの開発を、平成17年度から米国ゼネラル・エレクトリック社（General Electric）、英国ロールス・ロイス社（Trent 1000）と共同で開始し、平成22年度をもって成功裏に終了した。

平成17年度以降は利子補給金を助成中であり、平成34年度までの利子補給金の内、平成30年度分を助成した。

2）次世代中小型民間輸送機用エンジン（PW1100G-JM）開発事業

〔開発事業者：（一財）日本航空機エンジン協会〕

優れた効率性、環境適合性、運航費用の優位性を有した120～220席クラスの次世代中小型民間輸送機用エンジン（PW1100G-JM）の開発を、平成23年10月から米国プラット・アンド・ホイットニー社及び独国MTUエアロ・エンジンズ社と共同で開始した。平成30年度には、1号助成金と利子補給金を助成した。

3) 大型民間輸送機(777X)開発事業

[開発事業者：(一財)日本航空機開発協会]

安全性の確保を前提として、優れた効率性及び操縦性、価格上の優位性等を有する310～399席クラスの大型民間輸送機(777X)の開発を、平成26年10月から米国ボーイング社と共同で開始した。平成30年度には、1号助成金を助成した。

4) 次世代大型民間輸送機用エンジン(GE9X)開発事業

[開発事業者：(一財)日本航空機エンジン協会]

優れた効率性、環境適合性、運航費用の優位性を有した310～399席クラスの次世代大型民間輸送機用エンジン(GE9X)の開発を、平成26年10月から米国ゼネラル・エレクトリック社と共同で開始した。平成30年度には、1号助成金と利子補給金を助成した。

5) 中小型民間輸送機関連技術開発事業

[開発事業者：(一財)日本航空機開発協会]

120～229席クラスの次世代中小型民間輸送機は、機体の設計開発の高度化及び高付加価値化に寄与するシステム統合技術が要求されるため、その要求への対応としてシステム関連基礎技術を技術実証するための関連技術(発電システム技術・高揚力システム技術・電源安定化システム技術)の開発を、平成26年10月から米国ボーイング社と共同で開始した。平成30年度には、1号助成金を助成した。

6) 次世代中小型民間輸送機用エンジン(次世代GTF)関連技術開発事業

[開発事業者：(一財)日本航空機エンジン協会]

効率性・環境適合性の格段の向上及び運航費用の低減を目指す次世代中小型民間輸送機用エンジン(次世代GTF)の中核技術である軽量で高効率な低压系システム関連技術及び先進燃焼システム関連技術の開発を、平成29年8月から米国プラット・アンド・ホイットニー社と共同で開始した。平成30年度には、1号助成金を助成した。

(2) 納付金の徴収

開発助成金の交付を受けた開発事業者等から、その交付を受けて開発された航空機等の販売、その他の当該国際共同開発の事業の成果の利用により開発事業者等が得た収入又は利益の一部を、開発助成金の交付の事業に充てるための納付金として

徴収した。

1) 民間航空機用ジェットエンジン（V 2 5 0 0）開発事業

〔開発事業者：（一財）日本航空機エンジン協会〕

最新技術を駆使して燃費効率を高めた高性能、低騒音、低公害の中型民間航空機に搭載するジェットエンジンの開発を、5か国（日、米、英、独、伊）の国際共同事業で開始し、平成7年度をもって成功裏に終了した。平成8年度以降は利子補給金を助成してきたが、平成12年度で助成を完了した。

平成30年度は、開発事業者等が得た利益の一部を納付金として徴収した。

2) 小型民間輸送機用エンジン（C F 3 4－8）開発事業

〔開発事業者：（一財）日本航空機エンジン協会〕

リージョナル航空機（70席クラス）用として需要が見込まれた小型民間輸送機用エンジンの開発を、平成8年度から米国ゼネラル・エレクトリック社と共同で開始し、平成16年度をもって成功裏に終了した。平成17年度以降は利子補給金を助成してきたが、平成22年度で助成を完了した。

平成30年度は、開発事業者等が得た利益の一部を納付金として徴収した。

3) 中小型民間輸送機用エンジン（C F 3 4－10）開発事業

〔開発事業者：（一財）日本航空機エンジン協会〕

リージョナル航空機（90席クラス）用として需要が見込まれた中小型民間輸送機用エンジンの開発を、平成12年度から米国ゼネラル・エレクトリック社と共同で開始し、平成18年度をもって成功裏に終了した。平成19年度以降は利子補給金を助成してきたが、平成26年度で助成を完了した。

平成30年度は、開発事業者等が得た利益の一部を納付金として徴収した。

4) 次期中型民間輸送機（B 7 8 7）開発事業

〔開発事業者：（一財）日本航空機開発協会、承継者：民間航空機（株）〕

効率性を重視し、環境適合性、快適性、利便性等を追求した200～250席クラスの中型民間輸送機の開発を、平成16年度から米国ボーイング社と共同で開始し、平成23年9月をもって成功裏に終了した。

平成30年度には、開発事業者等が得た利益の一部を納付金として徴収した。

5) 次世代中小型民間輸送機用エンジン（P W 1 1 0 0 G－J M）開発事業

〔開発事業者：（一財）日本航空機エンジン協会〕

優れた効率性、環境適合性、運航費用の優位性を有した120～220席クラスの次世代中小型民間輸送機用エンジン（P W 1 1 0 0 G－J M）の開発を、平成23年10月から米国プラット・アンド・ホイットニー社及び独国MTUエアロ・

エンジンズ社と共同で開始した。

平成30年度には、開発事業者等が得た利益に係る量産転用治工具使用料を納付金として徴収した。

Ⅱ 運営組織及び事業活動の状況の概要

(1) 公益目的取得財産残額

平成30年度末日における公益目的取得財産残額 16,664,024,984 円

(2) 評議員会

第65回定時評議員会（平成30年6月14日）

第1号議案 理事及び監事の選任に関する件

第2号議案 評議員の選任に関する件

報告事項

第66回臨時評議員会（平成30年12月18日）

第1号議案 評議員の選任の件

第2号議案 理事の選任の件

(3) 理事会

第76回通常理事会（平成30年5月24日）

第1号議案 平成29年度事業報告及び決算の議決を求める件

第2号議案 平成30年度事業計画及び収支予算の変更の議決を求める件

第3号議案 会計監査人に対する報酬に関する件

第4号議案 第65回定時評議員会の招集に関する件

報告事項

第77回臨時理事会（平成30年6月14日）

第1号議案 第77回臨時理事会の開催に関する件

第2号議案 会長、理事長及び副理事長の互選に関する件

第78回臨時理事会（平成30年12月10日）

第1号議案 第66回臨時評議員会の招集の件

第79回臨時理事会（平成30年12月18日）

第1号議案 会長の互選に関する件

第80回通常理事会（平成31年3月15日）

第1号議案 2019年度事業計画及び収支予算の件

第2号議案 個人情報管理規程の制定の件

(4) 登記

平成 30 年 6 月 20 日 評議員 2 名の辞任、評議員 2 名の就任、理事 3 名の退任、
理事 3 名の就任、理事 7 名の重任、監事 1 名の退任、監事
1 名の就任、監事 2 名の重任及び会計監査人の重任に伴う
変更登記

平成 30 年 7 月 3 日 会計監査人の名称変更に伴う変更登記

平成 30 年 10 月 12 日 理事 1 名の辞任に伴う変更登記

平成 30 年 12 月 19 日 評議員 2 名の辞任、評議員 1 名の就任、理事 1 名の辞任、
理事 2 名の就任に伴う変更登記

平成 30 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第
34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属
明細書は作成しない。